

「ふらっと」実施要領

令和7年5月

1. 目的

むつ市広報広聴活動規則に定める広聴活動のひとつである「おでかけ市長室」として、市内で活動する団体、グループ、学校、企業等（以下「団体等」という）の活動の場に市長が出向き、対話形式で意見を伺うことで、市民協働によるまちづくりの推進を図ることを目的とします。

2. 事業名称

市長と市民が、F L A T ー対等な関係で対話し、また様々な団体との対話を通して市民の皆さまの思いをつなぐ、全ての世代にわかりやすく、気軽に参加できるようにという意図から、事業名称をひらがな表記で「ふらっと」とします。

3. 対象

むつ市内に在住、または通勤・通学する方、活動・事業を営まれる方など、概ね10人以上で構成される団体等であり、活動する場所またはその近くで対話・懇談ができる方

なお、次に該当する場合は対象外とします。

- ・営利目的や政治、宗教に関することを懇談の内容とする団体等
- ・公序良俗に反する、またはその恐れがある団体等
- ・その他、事業の趣旨に沿わないと思われる団体等

4. 開催日時

1回あたりの開催時間は概ね1時間とし、日時は開催を希望する団体等の代表者と調整のうえ決定します。

5. 開催場所

開催場所は団体等の活動する場所またはその近くとし、希望する団体等に御用意いただきます。そのほか、オンライン会議ツール「zoom」を活用し、御自宅等で参加いただくことも可能です。

6. 内容

市長は、下記に参加し対話や質疑応答を行います。

- (1)参加者は、市の施策や参加者が希望するテーマ毎に、グループに分かれ意見交換
- (2)グループ毎に意見発表

※上記は基本的な内容であり、団体等が他の方法を希望する場合は相談の上決定します。

7. 申込方法

開催希望日の1ヶ月前までに、来庁、郵送、FAX、メールまたは市HP申込フォームを御利用の上担当課までお申し込みください。

8. 担当課

むつ市市民連携課 〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号

電話：22-1111（内線2151～2154） FAX：23-0234

市民連携課アドレス：renkei@city.mutsu.lg.jp

市HP申込フォーム：<https://logoform.lg/form/WZFv/301654>

9. その他

- ・原則お申込み順ですが、希望の日時や内容により開催の順序が入れ替わる場合があります。
- ・開催内容について、後日市ホームページ等に掲載することがあります。
- ・本実施要領は、事前の予告なく変更する場合があります。